

麦

1 予報（5月）の内容

病害虫名	発生時期	発生量・感染量	予報の根拠
うどんこ病	—	並 (平年少発生)	(1) 前年の発生量は平年並に少なかった。(±) (2) 耐病性の強い品種が、広く作付けされている。(—) (3) 5月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並の予報。(±)
赤かび病	早	やや多	(1) 開花期は平年より早くなる見込み(作況圃)。 (2) 前年の発生量は、平年よりやや多かった。(+) (3) 赤かび病抵抗性「やや弱」品種「ゆきちから」の作付けが多い。(+) (4) 5月の降水量はほぼ平年並の予報。(±)
赤さび病	—	並	(1) 前年の発生量は、平年並であった。(±) (2) 耐病性の強い品種が、広く作付けされている。(—) (3) 5月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並の予報。(+)

記号の説明 (++)：重要な多発要因、(+)：多発要因、(±)：並発要因、(—)：少発要因、(—)：重要な少発要因

2 防除のポイント

【うどんこ病】

- (1) 前年及び既に発生が見られた圃場では、防除を実施する。
- (2) 防除時期の目安は、穂ばらみ期及びその7～10日後である。

【赤かび病】

小麦の開花期は、平年より早くなる見込みなので、圃場毎の生育状況を観察し、適期に薬剤防除を実施する。

- (1) 赤かび病菌は、開花した穂に感染するため、開花期の薬剤防除が最も効果的である。圃場毎に生育状況を把握・記録し、確実に開花期に防除する。
- (2) 令和4年産県産麦でDON基準値超過が発生したことを受け、再発防止を徹底するために、赤かび病防除は全ての品種で適期に2回以上行う。具体的には、開花始期(開花を始めた時期)～開花期に1回目の防除を、その7～10日後に2回目の防除を実施する。曇雨天が続く場合には、さらに7～10日後に追加防除(3回目)を実施する。なお、3回目防除を実施する場合には、農薬の収穫前日数に注意する。
- (3) 使用する農薬は、赤かび病に適用がある農薬のうち、赤かび粒発生抑制及びDON含有濃度を低減する効果が高い農薬を選択する。
- (4) 成熟する前で穂が緑色の時期は罹病穂を識別しやすいので、この時期に抜き穂を行い、赤かび粒の混入を回避する。
- (5) 刈り遅れにより降雨に当たると、赤かび病の進展やDONの産生を助長する原因となるため、**適期(子実水分30%以下)になり次第、速やかに収穫する**。赤かび病が発生した部分、雑草が繁茂した部分などは刈分けを行い、良質な小麦への混入を避ける。
- (6) 収穫後、適切な水分まで乾燥する間に、赤かび病菌が増殖し、DONが産生される可能性があるため、可能な限り速やかに乾燥機に張り込み、循環型乾燥機で目標子実水分12.5%まで乾燥する。また、粒厚選別と比重選別を併用し、被害粒を除去する。

【赤さび病】

- (1) 前年及び既に発生が見られた圃場では、防除を実施する。
- (2) 防除適期は、発病が見られた時及びその7～10日後である。
- (3) 下葉からまん延するので、下葉にも十分薬液がつくように散布する。

3 防除上の留意事項

- (1) 同一薬剤の連用又は同系薬剤の連用は、耐性菌が生じる恐れがあるので、効果の高い薬剤を輪番で使用する。